

基本目標Ⅰ 男女がともに活躍できる環境づくり

重点課題1 男女の平等を目指した意識づくりの推進

施策の目標（1）男女の視点に立った考え方の普及		●男女共同の意識を普及・啓発し、性別による役割の分担意識やジェンダー・ギャップを解消する。				
施策① 男女共同参画を進める意識の普及		男女共同参画に関する情報誌「ハートフルかみす」の発行や、意識啓発につながるセミナーなどを通して、男女共同参画を進める意識の普及に努めます。また、「ハートフルかみす」を市民とともに編集したり、男女共同参画を推進する事業者を表彰するとともに、市職員に対する意識啓発も行き、より多くの方が男女共同参画に関する取り組みに関わりを持てるようにします。				
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
1	男女共同参画を推進するための普及啓発	市民協働課	男女共同参画について考えるきっかけづくりのため、男女共同参画に関する作品募集を行う。	「わたしのまわりの小さな幸せ」をテーマに男女共同参画計画に関するデジタルフォトを募集した。第2回審議会において優秀作品の選考を行い、入賞者には賞状とクオカードを贈呈した。	応募作品数	50件/年
2	ハートフルかみすの発行	市民協働課	男女共同参画に関する情報誌「ハートフルかみす」を発行し、市民に情報提供をする。また、編集は、市民編集委員により作成し、編集委員のスキルアップを図る。	市民編集委員3人と作成した情報誌「ハートフルかみす」を年2回(10月・3月)各30,800部発行し、新聞折込を行った。また、市内の公共施設(広報スタンド)への設置やホームページに掲載して、市民の意識啓発を図った。	読者からの意見応募件数	100件/年
3	職員の意識の啓発	市民協働課	職員向けに研修等を行い、男女共同参画に係る制度や情報を提供し、制度等に関する共通理解の促進と職員同士が互いに協力し合う体制づくりに努める。	4月に新規採用職員研修で、男女共同参画計画についての説明と、ワーク・ライフ・バランスをテーマにグループワークを行い、職員の意識啓発に努めた。ワークライフバランスの推進ため、令和4年11月に「ありがとうDAY」を設定し、定時退庁を促した。また、令和5年1月には新規採用職員と入庁2年目の職員を対象に、デートDV防止研修を行い、職員の意識啓発に努めた。男女共同参画に関するイベントや講座等についてのチラシやポスター設置を定期的に行った。	情報提供を行う回数	4回/年
4	男女共同参画推進事業者の表彰	市民協働課	女性の活躍推進や、家庭と仕事等の両立支援等、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者・団体・個人を表彰することにより、市民の方々の男女共同参画に関する意識の醸成を図る。	三洋化成工業株式会社鹿島工場を表彰。三洋化成では、社内にダイバーシティ推進部を設置し、LGBTQの理解促進や障がい者雇用の促進等、多様性を尊重して誰もが自分らしく安心して活躍できる職場環境づくりをしている。様々な制度を早期から構築し、女性活躍推進や仕事と家庭生活との両立支援にも取り組んでいる。具体的な取り組み内容等については、男女共同参画情報誌「ハートフルかみす」にて紹介した。	表彰団体(個人)数	1団体(個人)/年
5	男女共同セミナーの開催	市民協働課	男女共同参画について関心をもってもらうために、市民ニーズに応じたセミナーを開催する。	小中学生向けの内容で性教育に関するセミナーを開催した。龍ヶ崎済生会病院産婦人科医の陳央仁先生を講師としてお迎えし、「いのちの授業」と呼ばれる生教育講演により、命の大切さについて伝えていただいた。小中学生、保護者や教師等計50名が参加した。	男女共同セミナーの参加者数	50人/年
6	男女共同参画に関する資料の紹介	中央図書館	国や県の男女共同参画月間・週間に合わせて男女共同参画(理系女子、土木女子、イクメン、料理男子など)に関する資料の展示紹介・サインの作成をする。	「司書の小さな本棚」や「今月の本棚」等の展示コーナーに、男女共同参画(理系女子、土木女子、イクメン、料理男子など)に関する資料を展示、サインを作成して紹介した。(中央5回、うずも2回)	資料の展示紹介の回数	4回/年

令和4年度 神栖市男女共同参画 実施状況報告書

施策② 女性の理工系分野への関心・理解の促進			理工系分野にかかる仕事に就く女性が少ない現状を踏まえ、子どもの頃から、性別に関わらずに理工系分野への関心や理解を高めていくことができるよう、企業との連携やイベントの開催、STEM教育※等に取り組みます。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
7	企業との連携による理工系分野への関心を高めるための理解促進	市民協働課	進路を考える高校生が、市内企業の社員から仕事等に関する体験談を聴き、理工系分野に興味や関心を持つきっかけとなるような機会を設ける。	理工系分野への関心を高めるために、どの様に企業との連携していくか、どのようなことができるか協議をした。審議会委員の企業の方に相談し、企業との連携したセミナー等開催のきっかけ作りをしていただいた。	企業と連携したセミナー等の開催回数	1回/年
8	青少年のための科学の祭典	文化スポーツ課	子ども達が理科の実験や工作の実体験を通して、科学技術の面白さや不思議さなど、科学の魅力を体験できる機会を提供する。	理科実験ブースの設置やサイエンスショーの開催。 【開催日】11月19日(日)【会場】神栖市立神栖第三中学校	参加人数	800人/年
9	サイエンス講座等の開催	中央公民館	子どもの頃から性別に関わらず理工系分野への関心を高めていくことができるよう、サイエンス講座等を開催する。	子どもや親子を対象に、計画では9講座であったが、講師の都合等で中止となった講座があり、実施は5講座となった。 主な講座内容(おもしろ実験、雲と風の天気、コンピュータプログラミングなど)	子どもや親子を対象としたサイエンス講座数	7講座/年
施策の目標(2) 男女平等の視点に立った教育環境の整備			●家庭教育学級や講座等の教育環境を整備し、子どもの頃から男女共同参画に対する正しい理解を促進する。			
施策① 男女平等の視点に立った家庭教育の整備			家庭教育学級や各種講座、相談事業などを通して、家庭での男女共同参画の重要性を普及させます。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
10	家庭教育学級への支援	文化スポーツ課	家庭教育学級や講座を通じて、子育てに関する教育力の向上に努める。また、家庭での教育を通じて、夫婦共同で子育てをすることの大切さについての意識啓発がなされるよう促す。	市内幼稚園・小・中学校の家庭教育学級において自主学習を行うとともに、市主催の子育て講座を実施した。	家庭教育学級及び子育て講座の参加延べ人数	1000人/年
11	教育に関する悩みの相談	教育指導課	教育に関する諸問題に対し、児童・生徒及び教職員に対する相談体制の充実を図る。	教育相談員を配置し、子育て・交友関係に関する電話相談を行った。	相談受付日の回数	240回/年
12	誰もが参加しやすい講座の開催	中央公民館	子育て中の親や、仕事をしている人でも講座に参加できるように、託児付き講座や土日・夜間の講座を開催し、誰もが参加しやすい環境づくりをする。	【託児付講座】 中央公民館13講座、はさき生涯学習センター1講座、矢田部公民館2講座、若松公民館2講座 【土日祝日開催】 中央公民館27講座、はさき生涯学習センター26講座、矢田部公民館8講座、若松公民館16講座 【夜間開催】 中央公民館1講座、はさき生涯学習センター5講座、矢田部公民館2講座、若松公民館1講座	託児付き講座や土日・夜間の講座数	70講座/年

令和4年度 神栖市男女共同参画 実施状況報告書

施策の目標（3）男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進			●外国にルーツを持つ市民も暮らしやすい多文化共生社会を実現し、多様な価値観を認め合う社会を目指す。			
施策① 多文化共生に向けた支援の充実			外国にルーツを持つ市民の方を含め、誰もが暮らしやすいまちづくりに向けて、国際交流や国際理解を推進するとともに、日本語を母語としない方にも分かりやすい「やさしい日本語」の普及など、多文化共生に向けた取り組みを推進していきます。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
13	外国人相談センターの周知と利用の促進	政策企画課	茨城県国際交流協会が運営している外国人相談センターを周知し利用促進を図るとともに、DV等各種相談を受けた際には、同センターを紹介する。	本庁舎及び波崎総合支所にポスターを掲示するとともに、パンフレットを設置し、必要に応じて配布を行った。 また、多言語対応が必要な相談を受けた際に、同センターを紹介し、活用した。	相談を受けた際の活用率	100%
14	神栖市国際交流協会の運営	政策企画課	日本語ひろばや英文手紙教室等、神栖市国際交流協会と協力して、国籍や文化の異なる市民どうしが交流できる場を設ける。	神栖市国際交流協会と協力して、日本語ひろばや、姉妹都市とのペンパル交流及びオンライン交流会を実施した。	多文化交流イベント開催数	2回/年
15	国際理解の推進	政策企画課	日本語ひろば等、国籍や文化の異なる市民どうしの交流事業を実施し、多文化共生のまちづくりや多様性を理解し協力し合える機会を提供する。	国籍や文化の異なる市民が参加して、防災に関する出前講座（日本語ひろば内）や令和4年度やさしい日本語講座（筑波大学による学術指導）を行った。	多文化交流イベント開催数	2回/年
16	やさしい日本語の普及	政策企画課	日本語を母語としない方に対してもわかりやすい「やさしい日本語」の普及のため、市職員をはじめ、市民に向けて研修や講座を開催する。	上述の「令和4年度やさしい日本語講座」の他に、初級日本語ボランティア養成講座を開催した。	やさしい日本語講座の数	2講座/年

重点課題2 政策・方針決定過程への女性参画の促進

施策の目標（1）市政等の立案・決定への女性の参画拡大			●男女共同人材バンク等を活用した女性委員の登用や、職員のスキルアップを支援し、様々な方針決定過程の場において女性参画を推進する。			
施策① 審議会等への女性の積極的登用			審議会など市政等の立案・決定の場において男女共同参画を促進するため、男女共同人材バンクの登録者を中心に女性委員を登用し、適正な男女構成比を確保します。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
17	適正な委員の男女構成比の確保	市民協働課	性別に偏らない市政への参画推進のために、審議会等の委員の男女比においてどちらかが40%を下回らないよう本指針の周知を図る。	審議会等への女性の登用について、庁内インフォメーションにて周知・調査を行い、その結果を審議会にて報告し、意見をいただいた。	公募実施審議会等における委員の女性登用率	41%
18	男女共同人材バンクの整備	市民協働課	男女共同参画に関する事業に協力を得られる人材の情報を収集し、男女共同人材バンクを整備するとともに、審議会等の女性委員の登用を促進する。	前期計画ではあまり取り組めていなかったが、後期計画では「女性リーダーの発掘及び育成」に重点を置いて取り組んでいくこととした。審議会では「あなたが思い描く女性リーダー像はどんな方ですか？」をテーマに様々な意見をいただいた。意見を参考に、男女共同参画に関する事業に協力を得られる人材について情報収集をした。	男女共同人材バンクの登録者（団体）数	10人（団体）
施策の目標（1）市政等の立案・決定への女性の参画拡大			●男女共同人材バンク等を活用した女性委員の登用や、職員のスキルアップを支援し、様々な方針決定過程の場において女性参画を推進する。			
施策② 職員への研修機会の充実と職域拡大			市政運営における男女共同参画を促進するため、職員のスキルアップに向けた研修を行います。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
19	職員のスキルアップ支援	職員課	職員一人ひとりが、その人らしく活躍できる職場環境にするため、個々のワークライフバランスを重視し、職員のスキルアップ研修や人材育成研修を実施する。	職員の人材育成を目的に、階層別研修、特別研修、派遣研修等を実施した。	研修の講座数（階層別研修、特別研修、派遣研修、職員の要望による研修）	60回/年

重点課題3 男女共同参画を推進する体制の充実

施策の目標（1）取り組みを推進する体制の強化			●男女共同参画審議会や相談体制を充実し、男女共同参画の視点で適切に支援できる体制を整備する。			
施策① 男女共同参画を推進する組織の運営			庁内各課が連携し、市民の参加を得ながら、市民等で構成される「男女共同参画審議会」の効果的な運営に努めます。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
20	男女共同参画審議会の運営	市民協働課	審議会の効果的な運営のため、各課との連携及び市民の参加を得る。	男女共同参画に関する事項を調査・審議するため、男女共同参画審議会を3回開催した。男女共同参画計画の改訂についての協議やグループワーク、男女共同参画推進事業の前年度実施状況報告、事業者表彰に関する諮問・答申などを行った。（委員12名）	男女共同参画審議会の開催回数	2回/年
施策の目標（1）取り組みを推進する体制の強化			●男女共同参画審議会や相談体制を充実し、男女共同参画の視点で適切に支援できる体制を整備する。			
施策② 職員への研修機会の充実と職域拡大			男女共同参画に関する困りごとに対応するため、女性総合相談員による相談窓口を設置し、今後のニーズに応じて実施体制の充実に取り組みます。また、相談内容に応じて適切な相談先につなげるよう、各課との連携を行います。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
21	男女共同参画に関する相談体制の充実	市民協働課	男女共同参画に関する相談の申し出に対応するため、相談窓口を設置・運営するとともに、相談員研修を実施し職員のレベルアップを図る。	相談員6名が、女性が抱えるさまざまな悩みの解決に向けて相談を受け付けている。主な相談内容：家庭、離婚、DV、仕事など。また、令和3年度に市民を対象に行った女性総合相談についてのアンケート結果をもとに、令和4年6月から第4日曜も相談日として追加した。	相談開催回数	82回/年
22	男女共同参画拠点施設の機能充実	市民協働課	市民や事業者が行う男女共同参画の活動を支援するため、女性・子どもセンターなどの施設機能の充実を図る。	第2・4火曜日は女性センターで女性総合相談を実施している。令和4年12月に男女共同セミナーを女性センターで開催した。また、女性センターで男女共同参画計画のパブリックコメントを実施し、いただいた意見と市の考えの公表を行った。	拠点施設の利用団体数	20団体/年

基本目標Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり

重点課題1 ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進

施策の目標(1) 働きやすい職場づくりと均等な雇用機会と待遇の確保			●ワーク・ライフ・バランスや育児休業・介護休業等の促進や多様な働き方を促進し、働きやすい職場環境づくりを支援する。			
施策① 職場での男女共同参画を促進する情報提供、意識啓発			男女雇用機会均等法など労働関連法の周知徹底に努めるとともに、男女共同参画の視点から労働環境の改善や多様な働き方を周知・促進します。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
23	働きやすい事業所づくりの推進	企業港湾商工課	優良事業所として認定を受けた事業所等の情報提供を行う。	国や県の作成した労働条件の向上や有給休暇の消化推進等のチラシを配布した	有給休暇の消化推進等のチラシの配布回数	2回/年
24	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	市民協働課	ワーク・ライフ・バランスを推進し、職員の業務に対するモチベーションの維持と、健康増進につなげる。	庁内でワーク・ライフ・バランスを促すための「ありがとうDAY」を設定した。茨城県の男女共同参画推進月間と勤労感謝の日にあわせ、11月21日、22日、24日、25日の4日間を「ありがとうDAY」とし、定時退社の推進を強化した。また、意識啓発の一環として、啓発バッジを作成した。令和4年4月に新規採用職員向けの研修で、ワークライフバランスを推進する講話とグループワークを行った。	「ありがとうDAY」に定時退庁した人の割合	80%
25	多様な働き方の情報提供	市民協働課	在宅ワークや、フレックスタイムの活用など、多様な働き方の周知・促進を行う。	新規採用職員向けの研修で、ワークライフバランスを推進する講話とグループワークを行った。在宅ワークなど、多様な働き方に関する研修等のチラシ設置を行った。	情報提供を行う回数	2回/年
26	職員の育児参加	職員課	男女関係無く育児の積極的参加のため育児休業取得を推進するため職場環境を整備する。	育児休業等に関する啓発資料の配布や研修を実施した。	職員の育児休業取得率	男性:30%, 女性:100%

令和4年度 神栖市男女共同参画 実施状況報告書

施策② 農林水産業における男女共同参画の推進			「農山漁村男女共同参画推進指針」に基づき、家族経営協定の周知や、農林業分野、水産業分野における男女共同参画を総合的に推進します。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
27	家族経営協定制度の周知	農林課	家庭の中で、役割分担や労働時間などを定めた家族経営協定を促進する。	県や農協など関係団体と連携し、家族経営協定の周知に努めた。	家族経営協定締結数	55件
28	女性農業従事者の活動支援	農林課	農協女性部による活動を支援する。	波崎ピーマン女性部による年間活動（部会の会合や鹿行地区集会等）に従事した。コロナの影響で活動が少なかったが、例年実施している鉢植えコンクールや小学校への食育活動（紙芝居・ピーマンクイズ等）を実施した。	講演会等の開催数	8回/年
29	女性水産業従事者の活動支援	水産・地域整備課	女性漁業士及び漁業関係団体における女性の活動に対して支援する。	未実施 ※新型コロナの影響により、イベント等が中止となったため。	女性部の活動回数	15回/年

重点課題2 家庭や地域における男女共同参画の促進

施策の目標(1) 保育や子育ての支援			●子育て中の男女が安心して仕事や家庭生活等に参加できるよう、保育・教育環境の整備や子育て支援の充実を図る。			
施策① 多様なニーズに対応した保育・子育て支援サービスの充実			育児の援助を受けたい者(利用会員)及び育児の援助をしたい者(協力会員)が組織化し、会員相互の援助活動を行い地域の子育て支援を図る。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
30	多様化するニーズに対応した保育の充実	子育て支援課	保育所(園)の展開する障害児保育等の保育サービスを提供し保育ニーズの充実を図る	公立・私立保育所等において、障がい児保育のほか、延長保育事業、一時預かり事業、病後児保育事業等の子育て支援事業を展開した。	待機児童数	0人
31	幼稚園での保育環境の充実	学務課	子ども達の心身の健やかな発達育成及び保護者の子育てを支援し、延長保育など多様な保育サービスの充実を図る。	各幼稚園3歳児クラス全てに保育補助教諭を配置。午前8時から教育課程開始の時間内・教育課程終了後から午後6時までの時間内で預かり保育を実施。幼稚園給食の提供を開始した。	3歳児保育を実施している幼稚園数・クラス数 預かり保育を実施している幼稚園数	保育や子育ての支援・充実した保育活動の推進 (各幼稚園4園)
32	ファミリーサポートセンターの運営	こども福祉課	育児の援助を受けたい者(利用会員)及び育児の援助をしたい者(協力会員)が組織化し、会員相互の援助活動を行い地域の子育て支援を図る。	新たな協力会員の加入を図るため、子育てサポーター養成基礎研修を開催した。また知名度向上のため交流会「わくわくフェスタ」を開催した。	のべ利用件数	1440件/年
33	放課後児童クラブや児童館の運営	こども福祉課	就労等により昼間保護者のいない市内の小学校に在籍する1学年から6学年の児童に対し、学校の余裕教室や児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、心身の健全育成を図る。	新型コロナウイルス感染症対策を行いながらすべての小学校で児童クラブを実施し、感染拡大期にも、休所や利用自粛要請をすることなく保育を行った。	全校児童数に対する児童クラブ登録児童数の割合	30%

令和4年度 神栖市男女共同参画 実施状況報告書

施策② 子育てに関する相談支援体制の整備、充実			子育てカウンセラーや子育てコンシェルジュによる子育てに関する相談対応をはじめ、乳幼児を対象とした健康診査などを通して、育児や教育への不安の解消と子どもに対する虐待の早期発見、早期防止に努めます。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
34	母子保健訪問指導等の充実	健康増進課	妊産婦やその家族の方を対象に保健知識や育児方法等の普及、訪問指導・相談の充実を図る。母子の健康状態を把握し、産婦に対して育児不安の解消と乳児虐待の防止を図る。	赤ちゃん訪問や乳幼児健診等からのケース把握と関係機関からの連絡により、要フォロー者等の訪問指導を実施した。	要フォロー者に対して支援指導等の実施率	100%
35	子育て相談の実施	こども福祉課	家庭相談員による子育てのあらゆる相談対応や心理カウンセラーによる子育てカウンセリングを実施し、子育てを支援する。	月に2回、臨床発達心理士による子育てカウンセラーを実施。 社会福祉士等の有資格相談員による電話・訪問・来庁による個別相談に随時対応してきた。	年間相談件数 子育てカウンセラー相談件数	8,000件 96件
36	乳幼児の育児相談	健康増進課	乳幼児の育児に関する相談等の充実を図る。また、乳幼児健康診査、育児相談等により疾病や発達の遅れ等の早期発見に努める。	保健師・栄養士が発育チェック、授乳や離乳食等についての相談を実施した（年間12回開催）。	年間育児相談参加人数	150人
36	乳幼児の育児相談	子育て支援課	乳幼児の育児に関する相談等の充実を図る。また、乳幼児健康診査、育児相談等により疾病や発達の遅れ等の早期発見に努める。	子育て世代包括支援センターで妊娠期から子育て期までの相談や支援を保健師と子育てコンシェルジュが行っている。	子育て世代包括支援センター利用者数	1,800人/年
37	子育てコンシェルジュ相談（利用者支援事業）	子育て支援課	子育てコンシェルジュにより、妊娠期から子育て期までの保護者からの相談を受け、それぞれのニーズに合った情報提供を行い支援につなげる。	子育て支援課2名児童館子育て広場1名の子育てコンシェルジュでニーズに合わせた情報提供を行っている。出張相談、電話相談も実施した。	相談人数	400人/年

令和4年度 神栖市男女共同参画 実施状況報告書

施策③ 子育てに関する情報・学習機会の提供			子育て便利帳をはじめ、子育て支援を行うアプリやWeb等により、子育てに関する情報を提供します。また、子育てに関する学習機会を提供し、産前・産後における育児不安の解消や、家事・育児の両立支援を行います。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
38	「子育て便利帳」や「子育てタウンアプリ」の充実	子育て支援課	子育てガイドブックを作成・発行し、子育てに関する情報提供を行う。また、スマートフォン用アプリおよび神栖市ママフレWebサイトでも同様の内容を提供する。	子育てガイドブックを作成し、母子健康手帳交付時、2か月児家庭訪問、1歳6か月児健診、公共施設で配布子育てに関する情報提供を行った。6000部発行。スマートフォン用アプリおよび神栖市ママフレWebサイトでも同様の内容を提供、アプリでは定期的に市から情報提供を行っている。	アプリダウンロード数	5500
39	マタニティセミナーの開催	健康増進課	妊婦が出産前後についての知識を習得し、その後の不安軽減と各期に適切な対応がとれるように支援する。	初妊婦を対象に、助産師による妊娠・出産についての講話・妊婦体操指導・保健師による産後・育児についての講話・育児技術指導という、妊娠出産編・産後育児編の2回に分けて講座を実施。妊娠出産編4回・産後育児編4回を開催。定員数：16人/1回。	開催数	4講座開催(全2回で1講座)/年
40	ニューファミリーセミナーの開催	健康増進課	ニューファミリーセミナーを通して夫婦が協力して子育てできるよう支援する。	これから父母となる方の育児力が向上し、お互い協力して子育てできるよう支援を実施。年4回開催。定員数：16組/1日。	参加人数	135人/年
41	乳幼児をもつ保護者への育児講話等の開催	健康増進課	乳幼児をもつ保護者に対する育成支援の講話等を開催する。	新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら次年度に向けて事業計画を立てた。	育児講話・歯科講話等の開催数	育児講話10回/年 歯科講話10回/年
42	家事・育児参画や両立支援に関するセミナーの開催	子育て支援課	男性の家事・育児参加、女性の仕事と育児の両立支援を目的とし、男性向けまたは両親向けセミナーを実施する。	「子育てと仕事に役立つ！勇気づけコミュニケーション！」として両親向けに1回開催した。2022年度参加者12名	参加者満足度	90%

令和4年度 神栖市男女共同参画 実施状況報告書

施策④ ひとり親家庭への支援			相談や交流、経済負担軽減などを通して、ひとり親家庭や両親のいない家庭に対する健全な子育てと自立生活を支援します。また、安定的な収入の確保に向けた高等職業訓練促進給付金等の制度を周知します。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
43	児童扶養手当の支給	こども福祉課	児童を養育している母子家庭等又は両親のいない家庭に手当を支給し、家庭における生活安定に寄与するとともに、児童の健全育成及び資質の向上を図る。	児童を養育するひとり親家庭または両親のいない家庭等に年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）手当を支給。	児童扶養手当支給対象者数	880件/年
44	母子父子自立支援事業の充実	こども福祉課	母子家庭等への子育て・生活・経済的支援などの情報提供、相談指導、求職指導に関し、関係機関と連携を取りながら母子家庭等の自立を促進する。	母子・父子自立支援員（1名）による訪問調査指導（身上相談、求人活動に関する情報提供など）を実施し母子家庭等への支援を行った。	母子家庭等の自宅への年間訪問件数	230件
45	ひとり親家庭の交流	こども福祉課	母子及び寡婦家庭の会員相互の扶助、親睦、情報交換等の活動推進を図るため、神栖市母子寡婦福祉会において研修会や日帰り旅行等を実施する。	母子寡婦福祉会においては親子のふれあい事業や親同士の交流のための研修会などを計画。コロナ感染予防の観点から一部事業は中止となっている。また児童扶養手当現況届受付会場において、母子寡婦福祉会についての周知を行った。	年間事業実施数	9回
46	神栖市高等職業訓練促進給付金等の利用促進	こども福祉課	就業に有利で、生活の安定に役立つ看護師等対象の資格を取得するために、養成機関で1年以上修学する場合に給付金を支給する。	資格取得を目的に養成機関で修学する母子家庭の母または父子家庭の父に対し、生活費を支援するため給付金を支給。	新規申請者数	6人

令和4年度 神栖市男女共同参画 実施状況報告書

施策の目標（2）介護の支援			●住み慣れた地域で安心して生活できるよう、男女共同参画の視点を踏まえたサービスの提供体制を整備する。			
施策① 高齢者の介護の支援			家族介護の支援による介護者の負担軽減のための施策を推進します。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
47	家族介護教室の開催	長寿介護課	要介護者の家族に対し家族の負担軽減を目的とし専門職による介護教室を開催する。	地域包括支援センターに業務委託して家族介護教室を開催している。開催にあたり、参加者募集のため広報紙で参加者募集の記事を掲載して、周知をした。	家族介護教室の参加者数	10人/回
48	地域支援サポーターの養成	長寿介護課	介護ボランティアを養成し継続的に活動できるよう支援を行う。	地域支援サポーター基礎講座専門講座を実施。基礎講座1回実施 計13人 専門講座（やすらぎ支援員）1回実施 計7人 専門講座（えがおあつぷりコース）1回実施 計12人	地域支援サポーター養成講座参加者数	40人/年度
49	地域包括支援センターの運営	長寿介護課	住民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう相談があった場合に包括的な支援をする。	相談対応の際に、担当の地域包括支援センターを紹介し、より身近な相談場所として活用してもらうよう周知した。	各事業所における総合相談受付数（延べ人数）	8,000人/年度
施策② 障がい者の介護の支援			障がい者の自立や日常生活を支援する取り組みを通して、介護者の負担を軽減します。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
50	障がい者の社会参加支援	障がい福祉課	障害福祉サービスを実施し障害者の社会参加促進と介護軽減を図る。	縫製作業、農作業、組み立て等の軽作業のほか生活適応訓練や生活指導を実施。	障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、就労移行支援、短期入所等）年間延べ利用者数	障害福祉計画の策定期間が令和6年3月31日までとなっており、令和9年度末の数値目標について未策定のため、現時点では示せない。（数値については自立支援協議会にて計画の承認を経た上で、決定するものであるため）

令和4年度 神栖市男女共同参画 実施状況報告書

施策の目標（3）地域社会活動への参加促進			●市内で活動する地域活動団体に向けた支援を行い、地域活動における女性の参画を推進する。			
施策① さまざまな地域社会活動への参加促進			市民活動団体やボランティア団体など地域社会活動に関する情報提供を行いつつ、神栖市で行われているさまざま地域社会活動に男女ともに参加しやすいよう配慮し、活動への参加を促進します。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
51	地区活動への参加促進	市民協働課	防災活動、環境美化活動など、地域活動に男女が積極的に参加を促す意識啓発に努める。	全地区対象として男女共同参画に関するアンケートを行った。	情報提供を行う回数	2回/年
52	市民活動の情報提供	市民協働課	市民活動情報支援サイトなどを通じて、市民活動団体やボランティア団体に対し情報提供に努める。	県及び市の市民活動に関する情報や登録団体からのお知らせ等の情報を収集し、市民活動情報発信サイト「ねっとかみす」や市内18施設に市民活動情報掲示板を設置し、市民に市民活動団体やボランティア団体の情報提供を行った。	市民活動情報支援サイト掲載団体数	80団体
53	市民活動人材バンクの充実	市民協働課	各種研修を受講した後、人材バンクに登録し、自らが講師となり社会に還元することにより、市民に多様な学習機会を提供し、市民の生涯学習活動を支援する。	市ホームページにおいて登録者の情報提供やを募集を行った。	市民活動人材バンクへの登録者数	30人

令和4年度 神栖市男女共同参画 実施状況報告書

施策② 各種団体の活動における支援			市内で活動している様々な活動団体の支援を行うとともに、地域活動における女性の参加や女性活躍の促進、新たな担い手の確保や育成の支援を行います。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
54	女性団体の育成やネットワーク化の促進	市民協働課	女性団体の育成とネットワーク化を進める。	交流会はスポーツ交流会としてグラウンドゴルフ大会を行い、女性団体間の交流や情報交換を行った。	女性団体連絡会の団体数	15団体
55	更生保護女性会の活動支援	社会福祉課	更生保護女性会の活動を支援する。	保護司との意見交換会への参加や愛の募金活動、花植えボランティア等の活動を行った。また、更生保護法人有光苑へ慰問した。	啓発・ボランティア等の活動実施割合（年間予定に対する実績）	100%
56	家庭排水連絡協議会の活動支援	環境課	家庭排水連絡協議会の活動を支援する。	2021年に引き続き、新型コロナウイルスの影響で様々なイベント等が中止となり、例年のように会員が集まった学習会や消費生活展での啓発活動はできなかった。その中でも、役員会は規模を縮小して行い、総会については書面で開催したりなどした。また、啓発品の配布を役員に依頼するなど、可能な範囲での活動を行った。	活動回数	5回/年
57	交通安全母の会の活動支援	防災安全課	交通安全母の会について女性目線での活動を支援する。	交通安全キャンペーンへの参加及び啓発活動や立哨活動を行った。幼児・児童やシニア世代向けの交通安全教室の補助や戸別訪問での呼びかけ等を行った。	活動回数	40回/年
58	青少年相談員の活動支援	文化スポーツ課	青少年相談員による活動を推進する。	青少年健全育成及び非行防止を図るため、青少年相談員による店舗訪問や巡回活動を推進した。	重点店舗訪問件数	120件

令和4年度 神栖市男女共同参画 実施状況報告書

施策③ シニア世代の社会参加活動の促進			シルバー人材センターの活動支援やシニア世代の経験やノウハウを活かした人材登用などを通して、高齢者の社会参加を促します。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
59	シルバー人材センターの活動支援	長寿介護課	シルバー人材センターの活動支援することで、高齢者の社会参加及び就労機会の確保を図る。	神栖市シルバー人材センターが、自立した財政基盤の確立に取り組んでいることから、前年度より当課からの助成金の額を縮小した。また、インボイス制度等による経費の増大を踏まえ、次年度の支援についての協議を行った。	年度末会員数	457人
60	地域支援サポーターの活動支援	長寿介護課	地域支援サポーターの活動支援をすることで、高齢者の社会参加促進の確保を図る。	地域支援サポーター養成基礎講座を1回実施し、やすらぎ支援員やシルバーリハビリ体操指導士など、地域支援サポーターの活躍の場を例示した。また、活動実績に伴う、ポイントの付与・支給を実施。	地域支援サポーター数	170人

重点課題3 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援

施策の目標(1) キャリア形成、職業能力向上の支援			●性別に関わらず、個性が発揮できる働き方が選択できるよう支援する。			
施策① 就業に必要な技術習得や能力向上の支援			出産や育児、介護等で一度離職した方の再就職・復職を支援するため、技能取得や能力向上などにつながる研修の情報提供を行います。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
61	技能向上研修等の情報提供	市民協働課	就職に関する技能取得や能力向上などの研修の情報提供を行う。	講座や講演会についてチラシの配布等で情報提供を行った。	情報提供を行った回数	2回/年
62	再就職のための情報提供	企業港湾商工課	一度離職した方の再就職に関する事業等について、情報提供を行う。	県の実施する就職支援相談の情報提供	情報提供を行った回数	2回/年

令和4年度 神栖市男女共同参画 実施状況報告書

施策② 起業を促す情報提供や支援			多様な働き方を支援するために、市内で新たに起業を考えている方に向けた制度の周知や補助を行います。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
63	創業者に対する支援	企業港湾商工課	起業検討者に対する制度周知及び補助などの支援を行う。	市が策定し、国から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、商工会に創業セミナー・創業スクールの開催を委託、実施し、創業者の知識の習得を支援した(参加者:18人)。	創業セミナー・創業スクールの参加者数	25人/年
施策③ キャリア形成に向けた教育や支援			女性のライフステージに対応した健康づくりを支援するとともに、性や子どもを産むことにおいて女性の意思が尊重されるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識を、家庭や学校、職場等に向けて普及・啓発を行います。また、自らがキャリアを形成し、生き方を選択できるよう、キャリア教育の充実に取り組みます。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
64	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及、意識啓発	健康増進課	男女が互いの性について正しい認識を持ち、理解を深めるため、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の普及・啓発を行う。	新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら事業計画を立てていく。	開催数	2回/年
64	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及、意識啓発	教育指導課	男女が互いの性について正しい認識を持ち、理解を深めるため、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の普及・啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生から6年生の保健、中学校の保健体育科で性に関する授業を実施 ・小中学校の道徳科の内容項目「家族愛、家庭生活の充実」「生命の尊さ」についての授業を実施 ・中学校の家庭分野では、家庭生活・家族についての授業を実施 ・中学校に外部講師を招き、性教育についての講話を実施 	授業回数、外部講師の講話の回数	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校での保健に関する授業4回/年 ・各小中学校の道徳の授業3回/年 ・各中学校での家庭分野の授業3回/年 ・各中学校での講話1回/年
64	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及、意識啓発	市民協働課	男女が互いの性について正しい認識を持ち、理解を深めるため、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の普及・啓発を行う。	市内高校3校と、神栖三中、市若手職員向けにデートDV防止出前講座を計6回行い、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及や意識啓発に努めた。(高校・中学それぞれ1回ずつ、市職員2回)	デートDV防止出前講座開催回数	4回/年
65	キャリア教育の充実	教育指導課	生き方の選択のためのキャリア形成及び教育の充実に取り組む。	市内の小中学校でキャリア教育推進計画書を作成し、計画的にキャリア教育の充実に図った。市内の中学校で起業体験を行い、校内だけでなく、一部、保護者にも公開して行う学校もあった。職場体験活動は、企業とオンラインで実施した。	中学校の社会体験、職場体験活動の回数	24回/年

基本目標Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり

重点課題1 男女間の暴力の根絶

施策の目標（1）暴力を根絶するための意識啓発		●家庭や職場等に向けた情報提供や意識啓発を行い、あらゆる暴力や人権侵害を防止する。				
施策① DVやハラスメント等の防止に向けた情報提供、啓発		DV等の暴力やハラスメント、性別による不当な扱い等を防止するため、家庭や職場等に向けて情報提供や啓発を行います。また、性の商品化の防止に向けた意識啓発を行います。				
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
66	DV等の根絶や性の商品化等の防止	市民協働課	女性に対する暴力や、売春等性の商品化についての防止啓発に努める。	国・県等からのポスターの掲示、チラシの設置を行った。また、若年層への啓発としてデートDV防止出前講座を市内高校3校と神栖三中で開催した。また、市職員向けに新規採用職員と入庁2年目の職員を対象にデートDV防止講座を行った。	デートDV防止に関する講座の開催回数	4回/年
67	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	職員課	セクシュアル・ハラスメントについての理解を深めるため研修会の実施と、指針等を作成・周知により、安心して働ける職場環境の整備に努める。また、研修の開催回数や参加者数を含んだガイドブックの改訂作成。	ハラスメントについて知識や理解を深めるとともに、ハラスメントのない職場作りのためのより実践的な対策を学ぶため、研修を実施した。	ハラスメント研修実施回数	1回/年
68	教職員に対する意識啓発	教育指導課	意識啓発として、小・中学校教職員を対象にセクシュアル・ハラスメント防止等の研修会を開催する。	社会の動向を鑑みて、各小・中学校がセクシュアル・ハラスメント、コンプライアンスの研修会を開催した。	研修会開催回数	10回以上/年

令和4年度 神栖市男女共同参画 実施状況報告書

施策の目標（2）暴力の被害をなくすための体制の整備、充実			●相談体制や関係機関との連携体制を強化し、DV等による被害者を支援する。			
施策① 被害者のための相談体制の充実			DV被害者が安心して相談できる体制の充実に努めます。 また、市以外で相談や一時避難ができる場などに関して情報提供を行うなど、被害者への多様な相談支援に努めます。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
69	女性総合相談体制の充実	市民協働課	女性総合相談の体制を強化し、他機関等との連携や、相談員の資質向上に努める。	相談員6名が、女性が抱えるさまざまな悩みの解決に向けて相談を受け付けている。主な相談内容：家庭、離婚、DV、仕事など。また、令和3年度に市民を対象に行った女性総合相談についてのアンケート結果をもとに、令和4年6月から第4日曜も相談日として追加した。	相談開催回数	82回/年
70	DV被害者の包括的支援	社会福祉課	DV被害者の相談体制を整備し、関係機関との連携を強化する。	相談内容によっては他課同席のもと避難場所を提供したり、市内の関係各課、県の福祉相談センター（女性保護課）や警察と連携を図り、相談内容への対応協議を行ったりした。	連携すべき案件に対する協力実績割合	100%
70	DV被害者の包括的支援	市民課	DV被害者の相談体制を整備し、関係機関との連携を強化する。	DV、ストーカー行為、児童虐待及びこれらに準ずる行為による被害者保護のため、住民基本台帳事務による住民票の閲覧・交付、並びに戸籍附票の交付等を本人以外に交付しない制限を行い、正当な理由による第三者請求（郵送含）の審査・交付についても慎重に取り扱った。	支援申出者の措置割合	100%
71	民生委員・児童委員による相談支援体制の充実	社会福祉課	相談業務に必要な知識を身に付け、市民ニーズに対応できるよう民生委員児童委員の資質を高める。	国・県主催の研修会等への参加支援や、地区民児協定例会において各種福祉施策や制度についての研修を行い、民生委員児童委員一人ひとりの知識の向上に努めた。	相談件数	2,600件/年
72	福祉総合相談ケアシステム	社会福祉課	福祉部・健康増進部各課のコーディネーターで構成する会議の開催により、情報共有や各課が所管する福祉サービスの総合的、包括的協議及び提供により、被害者の支援を行っていく。	部内各課からのコーディネーターの選出を行い、調整会議において支援について包括的に協議を行い対応するとともに、定例会の開催により、情報共有を図ることができた。	定例会及び調整会議の回数	13回/年

重点課題2 妊産婦の健康の保持・増進の支援

施策の目標(1) 妊娠、出産等に関する健康支援		●妊娠から出産にいたるまで、安心して子どもを生み、育てることができるよう支援する。				
施策① 妊産婦を対象とした健康支援		妊産婦を対象とした健康診査や訪問指導を行うとともに、医療費を助成します。				
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
73	妊産婦を対象とした一般健康診査・指導	健康増進課	妊産婦健診受診者の費用負担軽減、異常早期発見を図るため、妊産婦の健康診査や訪問指導の充実を図る。妊婦一般健康診査第1回目においてHIV抗体検査を行う。	母子手帳交付時に妊産婦健康診査受診票を交付。妊娠中及び産後の健康管理に役立てた。また、医療機関から情報提供のあった妊産婦については、保健師が訪問指導等を実施した。	申請に対する受診票発行率	100%
73	妊産婦を対象とした一般健康診査・指導	子育て支援課	妊産婦健診受診者の費用負担軽減、異常早期発見を図るため、妊産婦の健康診査や訪問指導の充実を図る。妊婦一般健康診査第1回目においてHIV抗体検査を行う。	妊婦健診受診者の費用負担軽減、異常早期発見を図るため、妊産婦一般健康診査受診票を交付する。	交付数	650件/年
74	妊産婦への医療費助成	国保年金課	子育て支援や少子化対策の一環として、安心して妊娠・出産できるように、妊産婦に医療費の一部を助成する。	県のマル福制度や市独自の神福制度により、妊産婦に対して保険適用部分の医療費の一部を助成する。	申請者への医療費助成率	100%

重点課題3 男女共同参画の視点に立った防災の推進

施策の目標（1）男女共同参画による防災活動の促進			●災害時においても、誰もが安心して生活できるよう、男女共同参画の視点を持った防災活動や避難所運営を支援する。			
施策① 防災活動に対する男女双方の参画促進			地域での防火・防災に関する活動において、男女双方の参画を促進するとともに、有事の際に適切に対応できるよう、体制整備を行います。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
75	地域防災活動への女性の参画	防災安全課	地域の防災リーダーに複数の女性が含まれるよう女性の防災士資格取得の支援を行う。	防災士資格取得に係る補助金制度について、市ホームページで周知を図っているほか、防災士資格に興味がある方に対し、補助制度の案内を実施した。	女性防災士への資格取得補助	5名/年
76	女性消防団員の活動支援	防災安全課	女性消防団員の募集を行うとともに、災害時において救護や後方支援活動が行えるよう団員の訓練などを行う。	総合統一訓練及び消防出初式に参加した。現女性団員の声かけにより12月1日に3名が新たに入団した（令和4年12月1日現在9名）。	女性消防団員数	13名
施策② 誰もが安心できる避難所運営			女性や乳幼児、高齢者や障害者等、配慮が必要な方も安心して避難所を利用できるよう、避難所の運営やマニュアルの整備を行います。			
No.	取り組み名	担当課	①事業内容	②R4年度の具体的な取り組み内容	③指標	
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)
77	女性や乳幼児にも配慮した避難所の運営	防災安全課	避難所生活において女性や乳幼児が必要なものを備蓄する。	粉ミルク（乳児用・フォローアップ・アレルギー対応）や液体ミルクを購入し、避難所へ配備を行った。	配備する避難所の数	13箇所
78	要配慮者に優しい避難所運営マニュアルの整備	社会福祉課	一般の方の他に妊産婦、お産直後の母親、乳幼児などにも対応可能な避難所運営の体制（マニュアル）整備を行う。	避難所マニュアルには、感染症対策、施設内への優先的な誘導やレイアウト等において要配慮者（女性・妊産婦・乳幼児等）への配慮するように整備している。また、妊産婦については一時避難所とは別に避難施設の確保を行っている。性の多様性にも対応できるように検討を行った。	要配慮者に対応している課等で構成する検討委員会を立ち上げ、女性委員の構成割合を高めることで避難所運営マニュアルに女性の視点を反映させる。	検討委員会の30%